

## 若桜町がんばる地域プラン

清流で育つ米と健康をはぐくむエゴマで元気な町づくり

平成29年2月提出 若桜町



## プラン名 清流で育つ米と健康をはぐくむエゴマで元気な町づくり

### 1 プラン策定主体名:若桜町

### 2 対象地区:若桜町全域

### 3 対象地区の現状

#### 【現状】

若桜町は鳥取県の東南端に位置し町面積の93%を山林原野が占める典型的な山間地で、氷ノ山、三室山、扇ノ山などの国立公園に指定されている山地一帯にはブナ林やイヌワシなど貴重な動植物が生息し、清流と豊かな自然に恵まれている。

農地は標高200mから800mに及ぶ高所に点在し、その立地条件から稲作を主体に高冷地野菜、畜産、果樹等を組み合わせた経営を行ってきた。

しかし、狭小な棚田という不利な条件から農業経営規模は38aと零細なうえ、過疎化と高齢化による農業従事者の減少、収益の減少、鳥獣被害などから生産意欲が低下し、耕作放棄地、遊休農地の発生や生産の縮小が心配される。

こうした中、大型の法人や集落営農組織、担い手の利用権設定による農地集積により、水稻の1戸当たりの作付面積は44.7a（平成12年は31a）と規模拡大も進んでいる。特に若桜米はタニタ食堂や全日空の機内食に提供されるなど、おいしい米として評価されてきており、これを推進するため、米コンテストも実施している。

また、転作田や遊休農地を活用したエゴマ栽培が5haにまで拡大している。

畜産分野では、和牛農家に後継者が親元就農し、養豚農家は豚肉の生産・加工販売に向けた6次産業化に取り組むなど、活発で特徴ある経営を行っている。

これらの動きをさらに進めて、収益を確保し、農地を守り、元気のある町をつくらなければならない。

#### 【面積】

総土地面積	19,918ha
耕地面積	339ha
田耕地面積	245ha
畑耕地面積	94ha
林野面積	18,542ha

#### 【人口】

総人口	3,477人
農業就業人口	270人

#### 【地域】

農業集落数	33集落
農産物直売所数	1施設

#### 【世帯等】

総世帯数	1,446世帯
農業経営体数	193経営体
総農家数	346戸
自給的農家数	161戸
販売農家数	185戸
主業農家数	16戸
準主業農家数	23戸
副業的農家数	146戸

【耕地面積率】

全国	12.1%
鳥取県	9.9%
若桜町	1.7%

耕地面積／総土地面積

【林野面積率】

全国	66.5%
鳥取県	73.8%
若桜町	93.1%

林野面積／総土地面積

【水田面積率】

全国	54.4%
鳥取県	68.0%
若桜町	72.3%

田耕地面積／耕地面積

【販売農家率】

全国	61.7%
鳥取県	64.4%
若桜町	53.5%

販売農家数／総農家数

出典：農林水産省統計情報 わがマチ、わがムラ若桜町基本データ

注1：総人口、総世帯数は H28 年値、その他は H27 年値。

【水稻作付面積】

(単位:ha)

		H26	H27	H28
		実績	実績	目標
コシヒカリ	一般流通	45.6	49.3	51.3
ひとめぼれ	一般流通	72.5	65.3	62.3
その他うるち	一般流通	7.4	8	9.2
もち米	もち	3.5	3.4	3.8
醸造用米		4	5.3	6.5
合計		133	131.3	133.1

\* 若桜町農業再生協議会；H28年度若桜地域水田農業ビジョンより

【その他作物】

(単位:ha)

		H26	H27	H28
		実績	実績	目標
そば		1.4	1.3	1.8
野菜	白ネギ	1.5	0.8	1.2
	ブロッコリー	0.1	0	0
	アスパラガス	0.1	0.1	0.1
	ほうれん草	0.1	0.1	0.1
	小豆	1.1	0.7	1
	エゴマ	2	5	5.1
	夏大根	1	1.1	1
合計		7.3	9.1	10.3

\* 若桜町農業再生協議会；H28年度若桜地域水田農業ビジョンより

#### 4 対象地区の課題

##### 【課題】

##### ○担い手

###### ・新規就農者の確保

- ・高齢化が進んでおり、新規就農者や農業後継者が不足している。
- ・退職就農者以外の若い就農者は、現在、親元就農に向けて研修中の青年が1名と少ない。
- ・認定農業者が5経営体と少なく、集落営農組織も1法人、1任意組織のみであり、組織化が進んでいない。
- ・広域で活動する経営体が少なく、集落内生産者のみでは耕作を継続できない状況が進んでいる。
- ・一部作業を委託し、他の作業は自家で行っていた小規模生産者が、機械更新のタイミングで離農するケースが増えており、委託の需要が減り、農地を貸したいニーズが増えているが、条件の悪い圃場が多く、作り手が確保しにくい状況である。

##### ○農地利用の効率化・維持管理

- ・大型の経営体が育っているものの、それに次ぐ担い手の規模は小さい。
- ・もともと狭小な農地が多く、面的集積に不適な土地柄であること等から農地中間管理事業の活用が進んでおらず、担い手間の農地利用調整や作業受託調整ができていない。
- ・畦草管理については、センチピードグラスを先駆的に導入した集落では成果を上げているが、集落合意ができていないところでは導入が進んでいない。

##### ○主要作物の生産振興

###### 【水稻】

- ・現在、町内の米の生産者組織は大規模なものが無く、栽培方法も統一されていない。米生産を維持していくための販路開拓においては、品質の高位安定化やこだわりの米作りが求められるため、栽培方法の統一等、生産者の組織的活動が必要となっている。
- ・小区画な水田が多く標高も高いことから、平場に比較して単収は低いものの、食味値は町内全域において高く、米コンテストの過去5年平均（中庸3年平均）は食味値82となっている。しかしながら、現在のJA系統出荷のプール計算においては、その食味の良さが生産者価格に十分には反映されていない。
- ・一部の大型担い手は、自らが直接販売用の乾燥調整出荷施設を整備しているが、大多数の生産者にとっては過大投資となり、個々に整備することは経営上難しい場合が多い。
- ・JA若桜支店のライスセンターで乾燥調整された米は、玄米で米卸業者へ出荷される。JA鳥取いなばは、精米工程は卸業者と役割分担しており、今後も、JA施設での精米・色彩選別は行わない方針としている。
- ・特別栽培米等を中心に、ふるさと納税の記念品、道の駅等での個別、小ロットの直売が行われているが、今後は「若桜米」として、品質が保証出来る、まとまった直売体制が課題である。

###### 【エゴマ】

- ・荒廃農地発生を防ぐ目的で、古くから受け継がれてきたエゴマの在来種子を用い、転作田や遊休地で5年前から栽培が本格化し、H28年度は約5haで栽培されている。野生鳥獣による被害に遭いにくく、無農薬無肥料で栽培でき、作業時間も少ない軽量作物であることから、高齢になっても栽培を継続できる貴重な品目である。
- ・商品化しているエゴマ油は全国各地からの引き合いが有り、特に関西圏の百貨店からの需要が高い。そのため、関係者はさらなる栽培面積拡大とエゴマ油の増産、二次加工品の開発に可能性を賭けている。
- ・エゴマ油は、町外の搾油施設に外注しており、需要に対応した計画販売や収益確保が難しい。
- ・栽培規模拡大においては、排水性の高い農地の確保、新たな生産者の確保や機械化栽培技術の導入、機械作業の受託体制の確立が必要となっている。

## 5 プランの概要

### 【基本方針】

「若桜（わかさ）で健康に、おいしい米とエゴマで、元気なふるさつをつくる！」

- ・地域の農業後継者を地域の担い手が連携して育成し、農地を次世代につなぐ。
- ・米生産で田を、エゴマ生産で畑を守る。
- ・高齢化しても水稻・エゴマの生産が継続できる体制を整える。
- ・「わかさで健康」イメージを展開し、「若桜米」の高付加価値化を目指す。
- ・エゴマの生産振興、特産品開発で日本一のエゴマ産地を目指す。

### ○担い手・新規就農者の確保

農業研修生の受け入れや親元就農の促進、集落営農組織の育成、食育・農育活動の実施

### ○担い手間の連携強化

26条会議の開催と農地利用調整、農作業受託調整を通じた担い手の連携強化、担い手を補完するための第3セクター「(有)若桜農林振興」の機能強化、退職就農者の確保、支援

### ○農地利用の効率化・維持管理

26条会議での担い手の農地利用意向把握と農地の確保推進、農地中間管理事業の出し手と受け手の確保による担い手へ農地集積

### ○農地の維持・管理

多様な担い手の確保支援、農業振興地域全体見直し、人・農地プラン話合い充実による、守るべき農地と守る人の明確化、集落活動によるセンチピードグラスの計画的導入の推進

### ○核となる品目の生産振興

#### 【水稻】

- ・「若桜米」生産部の立ち上げと組織活動による品質向上、こだわりの米の栽培方法の確立
- ・「わかさで健康」イメージ戦略の展開により、エゴマ関連商品とともに若桜米を販売展開
- ・精米出荷施設の整備による米の周年直売体制の確立
- ・「若桜道の駅桜ん坊」、精米出荷施設を核とした米の販路開拓拡大

#### 【エゴマ】

- ・エゴマ生産者組織「若桜エゴマの会」の立ち上げ、栽培適地の確保（耕作放棄地再生含）、機械化検討試験を経た機械化栽培による生産規模拡大
- ・搾油施設の整備と二次加工商品の開発、販路開拓、「エゴマ米」「エゴマ豚」の商品化検討、町ぐるみでの取組推進（エゴマで健康講習会、エゴマ油の頒布会開催）

## 6 計画の具体的内容

### (1) 担い手・新規就農者の確保に関する取組

#### ○新たな担い手・新規就農者の育成確保

##### ・農業研修生の受入れ

(有)若桜農林振興や(株)山田農園等の担い手農家がアグリチャレンジ修了生や地域おこし協力隊、農の雇用制度等を活用し、将来の担い手候補として育成する。

##### ・親元就農促進

鳥取県親元就農促進交付金等を活用し、地元子弟の就農を促進する。

##### ・集落営農組織の育成

(農)糸白見、あぐり内町に続く集落営農組織の育成、法人化を推進するため、人・農地話し合い推進チームで、集落営農組織化の意向を持つ農業者がいる集落を重点集落とし、人・農地プランの話し合いを進めるとともに、組織化・法人化に向けた勉強会を開催する。

##### ・退職就農者の確保・支援

集落営農の中心的役割を担う事が期待される退職就農者を確保するため、週末の時間を活用し、集落営農法人活動への参画を促すとともに、集落営農運営についての研修を行う。

##### ・食育・農育活動の実施

(有)若桜農林振興が(株)山田農園をはじめとする町内の担い手、地域おこし協力隊員等と連携して町内の園児・小中高校生に農作業体験や交流の場を提供し、農業への理解と興味を醸成する。

【資料1】若桜町における新たな担い手・新規就農者の育成確保体制

#### ○担い手間の連携強化

##### ・26条会議の開催

関係機関と共にH28年度に設置した人・農地話し合い推進チームとして農地中間管理事業推進法第26条会議を開催し、担い手の農地利用の意向把握に努めている。1ha以上の生産者を担い手と位置づけ、約25経営体の意見や要望を把握しながら支援していく。

また、担い手間での農地利用調整や作業受託調整の場を設け、効率的な農業経営の実現と、担い手間の連携を強化し、互いに補完し合える関係を作る。

【資料2】若桜町26条会議・農地利用調整会議の開催

##### ・担い手を補完するための第3セクター「(有)若桜農林振興」の機能強化

「(有)若桜農林振興」は、現在は水稻基幹三作業受託のみを行っている。担い手不足に対応する目的で、町内の担い手を補完する一担い手として育成するため、新たに、水稻並びにエゴマの生産とエゴマ搾油や餅加工等の六次産業化に取り組む体制を整える。

【資料3】(有)若桜農林振興の機能強化の考え方

目標項目	目標数値	
	現 状 平成 28 年度	目標年度 平成 33 年度
・新規就農者	0人	3人
・農業研修生の受け入れ（地域おこし協力隊を含む）	2人	5人
・集落営農組織	2組織	5組織
・認定農業者数	5人	8人

## (2)農地利用の効率化・維持管理に関する取組

### ○担い手への農地集積

#### ・26条会議での意向把握と農地の確保推進

前述の、26条会議において担い手の農地利用意向を把握し、農業委員や農地最適化推進委員とともに、農地中間管理事業や農地耕作条件改善事業を積極的に活用しながら担い手の意向に沿った農地の集積確保の支援を行う。

#### ・多様な担い手の確保

大型担い手や集落営農法人による農地維持を除けば、大多数の農地は数多くの小規模な農業者により農地が維持されており、農村集落の根幹を成している。農地の維持を目的として、隣の田を一枚でも借り、余分に作ってくれる人を維持・確保するため、認定農業者に限定せず、新規に3年以上の利用権設定を受ける農家に対し、10,000円/10aの町単独補助（利用権設定促進事業）を行っている。「中山間地域を支える水田農業支援事業」等の活用による機械整備等も推進しながら、今後も継続して多様な担い手を支援していく。

#### ・農地中間管理事業の出し手と受け手の確保

現在、町内では農地中間管理事業による農地の出し手要望（貸付希望）が極端に少なく、農地の受け手としての公募者も2経営体にとどまっているが、集落や地権者への積極的な事業周知や説明会を開催するとともに、26条会議での受けて候補への公募を推進し、担い手への農地の面的な集積を推進していく。

### ○農地の維持・管理

#### ・守るべき農地の明確化

農業振興地域全体見直しを平成29年度に予定しており、その機に守るべき農地を各集落と共に確認する作業を経て明確にするとともに、人・農地プランの話合いを各集落で進めることで、「守るべき農地を誰がどう守るか」を集落毎に明確にしていく。

#### ・畦畔管理省力化 センチピードグラスの計画的導入

町内では、平成22年から湯原集落や（農）糸白見が先導し、しっかり守る交付金や直接支払制度を活用してセンチピードグラスの導入に取り組み、現在5集落で導入されている。数年がかりで施工完了した集落における畦畔管理作業は大幅な時間的、作業労力的軽減が実現されている。今後も、各集落での話合いを進め、町内先行事例の周知と各種事業活用の促進により、導入を推進していく。

#### 【資料4】センチピードグラス導入状況・今後の見込（現状と計画）

目標項目	目標数値	
	現 状 平成28年度	目標年度 平成33年度
・センチピードグラス施工集落数	5集落	8集落
・人・農地プランの充実（集落毎の作成数）	0集落	5集落
・農地中間管理事業による利用権設定面積	2.5ha	15ha

### (3)核となる品目の生産振興に関する取組（水稲）

#### ○「若桜米」生産部（仮称）の立ち上げ

現在、町内には米の生産部会は存在せず、栽培方法は個々でばらつきが大きい。町産の米の評価を更に上げるため、新たに、JA 若桜支店に「若桜米」生産部を立ち上げ、定期的に勉強会を開催し、栽培技術の向上と統一を図り、均質でより高品質な米を生産する。

「若桜米」生産部は、「若桜道の駅桜ん坊」を拠点とした高価格帯の販路に結びつけるため、それら販路に求められる米作りの勉強会を重ね、特別栽培米の取組推進や、「特別栽培エゴマ米」等、より特徴のある米の生産拡大を進める。

若桜米の食味の良さの裏付けをとり、また、生産の励みとするために平成24年度から継続してきた「若桜町米コンテスト」は、今後も継続して実施して行く。

#### 【資料5】「若桜米」生産部の立ち上げ

#### ○米の直売体制の整備

町内生産者の米の周年出荷体制を整えるため、新たに若桜町立米穀乾燥調整・精米出荷施設を整備する。運営は、町内大型担い手と連携し、民間の運営ノウハウを取り入れながら指定管理方式により行う。

ミニライスセンター機能+精米機能（乾燥調整、粳貯蔵、色彩選別、精米計量、袋詰及び出荷検査機能等）を有する施設とし、生産者自らが販路を開拓し、周年的に有利販売を目指す取組を強力に後押しする。

#### ○若桜町産米の生産出荷（実績と計画）～JAとの役割分担～

JAとの連携については、従来どおりJA若桜支店のライスセンター利用を併用する生産者が大部分と見込まれ、また、JA鳥取いなばの低温貯蔵庫を活用し、周年出荷のために低温貯蔵した後、精米出荷し、JAの施設や検査体系を上手く活用し、JAに頼る部分と生産者が個別に頑張る部分の両立を目指す。

具体的には、現在（H28年時点）、町内産米の出荷量割合を見てみると、約48ha相当分（36%）がJA系統出荷、20ha相当分（15%）が担い手による直売、その他65ha相当分（49%）は縁故米等と見込まれる。計画目標年度においては、町施設での乾燥調整を50ha相当分（42%）と想定し、うち半量をJA系統出荷、残る半分を担い手による直売と見込んでいる。

JA若桜支店の乾燥調整施設と町営施設が補完し合う関係となり、この2施設での均質な乾燥調整処理の比率を上げていくことで、個々の生産者がそれぞれに行っている乾燥調整の比率を下げしていく。結果として若桜米全体の出荷量を上げるとともに、JA系統出荷比率を、現在の36%から58%に上げていく計画としている。

このように、町施設の設置・運営により、若桜米全体の出荷率と品質を上げるとともに、町施設の精米拠点からの創意工夫溢れる直売販路を生産者が関係機関と連携して開拓していく。このような体制は、生産者とJA、町と道の駅等の関係機関が互いに連携・協力し合う中でこそ上手くいくものと考えている。前述の若桜米生産部における生産者の結束を高め、かつその中で生産者有志による特別栽培米グループによる直接販売等の特化した動きがその取組の中から生まれ、ブランド化が進展するよう、町として推進していく。

#### 【資料6】若桜町産米の生産出荷（現状と計画）

#### 【資料7】若桜町米穀乾燥調整施設・精米施設整備計画



## ○米の販路拡大

JA 若桜支店取扱の米の約 4 割は東洋ライスの金芽米として流通し、一定の評価と安定したニーズがあるため、JA 系統出荷を継続する。

直売ルートにおいては、既に、町内大型担い手が複数の飲食店との大型取引を展開しており、安定した量をはける取引先の確保が可能である。今後、精米施設整備により、多くの生産者の米を直売に回し、出荷量を拡大することにより、更なる飲食店ルートの拡大を行う。

併せて、「道の駅若桜 桜ん坊」や新設の精米出荷施設との連携等により、ふるさと納税のお礼の品や百貨店等、高級志向で高単価で販売できる販路を確保し、上記の様々な販売ルートを使い分けながら、全体として、若桜米を有利に販売していく。

### 【資料 8】若桜米販路拡大計画

「若桜米」生産部では、販売は経営体個々の責任による販売を基本としながらも、「道の駅若桜 桜ん坊」や新設の精米出荷施設管理者の調整のもと、「若桜米」統一パッケージの開発や食味値毎の単価設定等、差別化した商品の開発を進めて行く。

目標項目	目標数値	
	現 状 平成 28 年度	目標年度 平成 33 年度
・「若桜米」生産者組織の立ち上げ	0 団体	1 団体
・特別栽培米栽培面積	15ha	30ha
・共同精米出荷施設の整備	0	1

## (4)核となる品目の生産振興に関する取組（エゴマ）

### ○「若桜エゴマの会（仮称）」の立ち上げ

現在は、規約のない組織として活動しているエゴマ生産者グループ「エゴマ生産組合」を町内 1 本の生産組織（任意組織）「若桜エゴマの会（仮称）」として再構築し、新たな仲間作りの輪を拡げるとともに、支援制度の受け皿作りを行う。

### 【資料 9】若桜エゴマの会立上・運営計画

### 【資料 10】若桜エゴマの年間農作業体系

### 【資料 11】若桜エゴマの経営試算（10a あたり）

## ○エゴマ適地の確保

エゴマは、湿田等の排水性の悪い圃場では収量が上がらないため、畑地を中心とした栽培が好ましい。川沿いの畑地等、エゴマの栽培適地に栽培を拡げて行くと共に、農地耕作条件改善事業や農地中間管理事業の活用により、耕作放棄地の再生利用や、広留野等の畑地利用の拡大を検討する。

広留野では、基幹農道整備広留野（2・3期）農免農道事業が平成 23 年度に完成し、平成 24 年度から供用開始されたことから通作条件が大幅に改善されたものの、起伏の大きな農地が多く、大型農法に向かえる圃場条件が整っているとは言い難い。その中でも条件の良い圃場では昔ながらの大根の栽培が行われるとともに、近年では大手漬物メーカー仕向けの白菜を栽培している。

今後、エゴマ栽培の機械化を検討し、導入段階となれば、農地耕作条件改善事業に取組み、圃場条件を改善しながら、大面積でのエゴマ栽培を検討したい。

## 【資料12】若桜町内エゴマ栽培マップ（現状と計画）

### ○エゴマ栽培の機械化による生産規模拡大

エゴマの栽培面積拡大には、作業の機械化が不可欠となる。「若桜エゴマの会（仮称）」が、育苗⇒定植⇒中耕培土⇒収穫の一連の作業の機械化を検討し、栽培機械化試験を経て「(有)若桜農林振興」への機械整備を行い、大規模なエゴマ生産の体制を整えるとともに、「(有)若桜農林振興」が、エゴマの会構成員からの刈取作業等の機械作業委託ニーズに対応して行く。

## 【資料13】エゴマ栽培 機械化計画（現状と計画）

## 【資料14】エゴマ栽培機械 導入予定機械

### ○エゴマ油搾油体制の整備

新たに、町内にエゴマ油の加工施設（乾燥・貯蔵・焙煎・搾油・瓶詰等）を整備し、現在は町外に外注している搾油が町内で行える体制を整える。

## 【資料15】若桜町産エゴマの生産目標・エゴマ油年間製造計画

## 【資料16】若桜町エゴマ搾油施設整備計画

### ○エゴマ関連商品開発・販路開拓（エゴマ油二次加工品の開発）

「若桜エゴマの会（仮称）」、「(有)若桜農林振興」、「道の駅若桜 桜ん坊」が、生葉、お茶、ジュース、スイーツ、漬物等、様々な商品の開発を行い、関連商品のラインナップを整え、道の駅やJAによる販路開拓により広く県内外への販売を行っていく。また、スイーツの商品開発については現在、八頭高校生との交流活動の一環で取組みつつあり、今後もさらに活動内容を深めていく。

平成28年11月13日に、若桜町は辻調理師専門学校と包括連携協定の調印を行った。協定の中では、文化・資源・魅力活用人材のモデル化及びその普及を目的として、相互に協力をしていくこととしている。Iターン、Uターンの推進及びそのモデル化、食による地域活性化の促進及びそのモデル化、食、農水産及び観光の人材育成を目指しており、エゴマ搾油体制整備が整った後は、エゴマの商品開発を絡めた取り組みを協定活動の一環として順次進めていきたい。

## 【資料17】若桜エゴマ商品開発連携体制

## 【資料18】若桜エゴマ商品展開

### ○町内生産者との連携 エゴマによる他品目への波及

「エゴマ生産組合」では、エゴマ油かすを用いた「エゴマ米」の試験栽培を2年間行ってきた。また、町内養豚生産者が油かすを飼料に混ぜ、「エゴマ豚」を飼育する試みを行っている。エゴマから着想される美味しく、健康的な産地イメージを武器に、若桜町産の農畜産物の販路を開拓していく。

## 【資料19】町内生産者との連携 ～若桜エゴマ米・若桜エゴマ豚～

### ○町ぐるみの取組推進

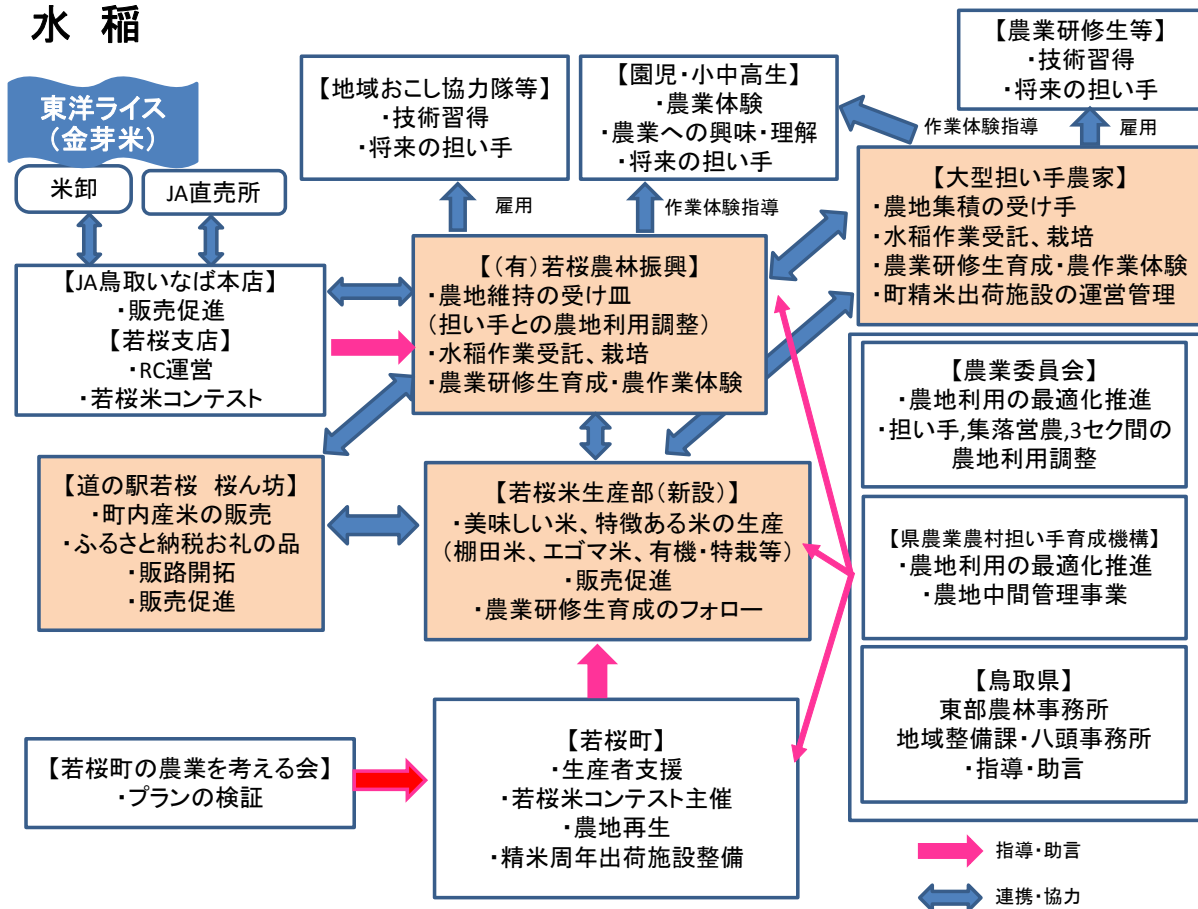
エゴマを栽培することを推進するとともに、町民へのエゴマ油の頒布や講演会を開催する。健康寿命を延ばし、高齢者が生き生きと暮らす姿を見せることで、若者の定住促進を今後も強力に推進していく。

## 【資料20】町ぐるみの取組推進 ～町民へのエゴマ頒布・会講演会の開催～

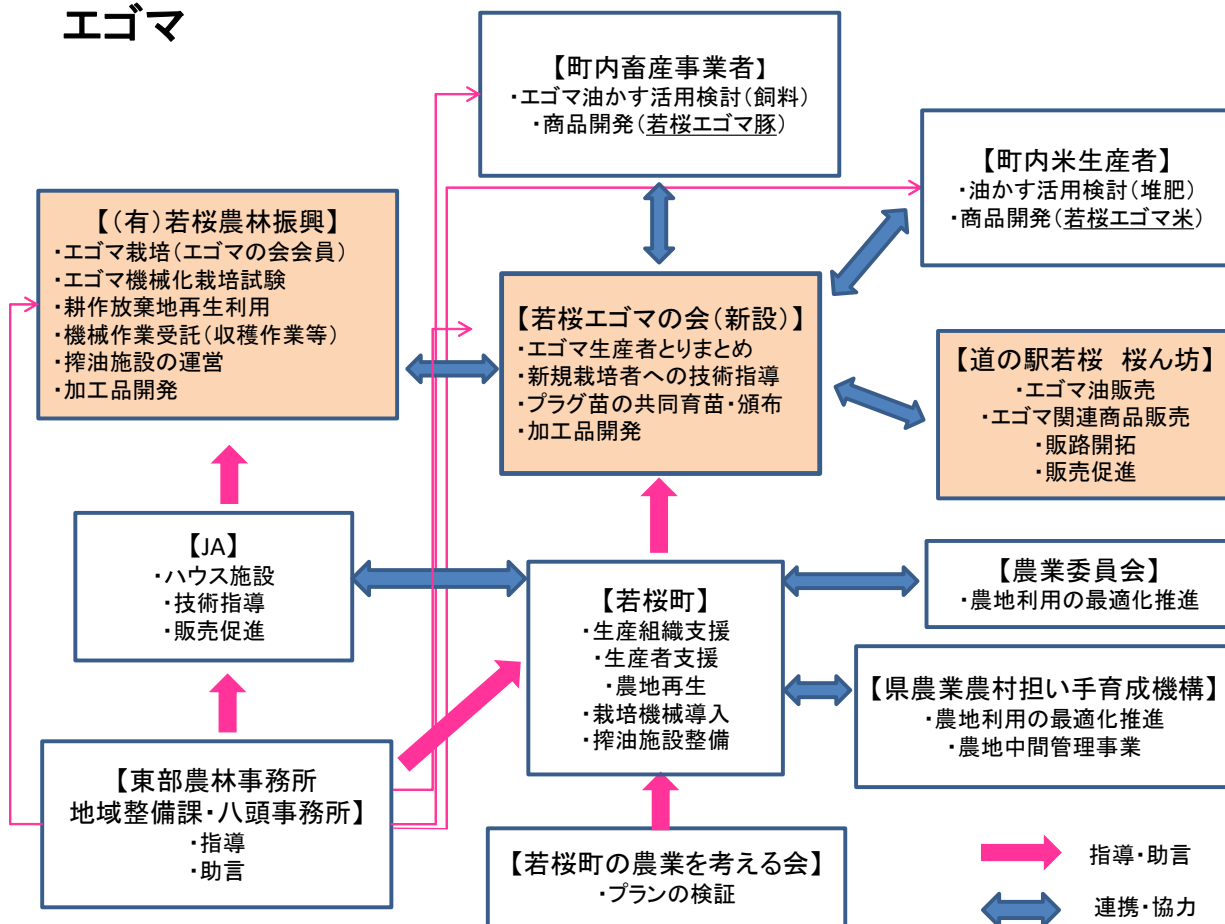
目標項目	目標数値	
	現 状 平成 28 年度	目標年度 平成 33 年度
・エゴマ生産者組織（規約有）の立ち上げ	0	1
・エゴマ栽培の機械化・受託体制の整備	0	1
・町内エゴマ生産面積拡大	5 ha	1 5 ha
・エゴマ搾油体制の整備（加工施設整備）	0	1
・エゴマ搾油量	300 <small>リットル</small>	1,000 <small>リットル</small>
・エゴマ商品開発	1	5

7 プランの実施体制(フロー図)

水 稻



エゴマ



## 8 支援事業の内容

区 分	事業実施主体	事業内容 (事業量)	事業費 (千円)	実施予定 年度
推進事業 (ソフト)	「若桜米」生産部 「若桜町エゴマの会」	①若桜米・若桜エゴマ生産組 織化(品質向上・増収技 術検討)	1,620	H29～H33
	「若桜道の駅桜ん坊」 (有)若桜農林振興 「若桜米」生産部 「若桜町エゴマの会」	②若桜米・若桜エゴマ 商品開発・販売促進	2,550	H29～H33
	若桜町	③若桜エゴマ栽培機械化検討 ④エゴマで健康増進講演会	300 300	H29～H30 H30～H32
整備事業 (ハード)	若桜町	⑤米穀乾燥調整・精米施設	80,000	H30
		⑥エゴマ生産機械(セルトレ イ育苗・定植機・収穫機 等)	7,160	H29～H32
		⑦エゴマ搾油・加工施設	26,567	H29～H30
合 計			118,497	

詳細：【総括資料1】若桜町がんばる地域プラン支援事業の内容

## 9 関連事業(既存の他事業で対応予定のもの)

事業名	事業内容	事業費(千円)	実施予定年度
農地中間管理事業	担い手への農地集積	—	H26～
機構集積協力金	農地集積協力金	H29年度以降も推進 予定	H27～
農地耕作条件改善事業	耕作条件改善、遊休農 地再生	今後、要望とりまとめ	H30～
しっかり守る交付金	センチピードグラス施 工等	要望とりまとめ中	継続中
がんばる農家プラン	担い手の農業施設整備	今後、要望とりまとめ	未定
中山間地域を支える水田農業支 援事業	認定農業者等以外の担 い手の農業施設整備	今後、要望とりまとめ	未定
もうかる6次化・農商工連携 支援事業	エゴマ加工・特産品加 工	今後、要望とりまとめ	未定

## 10 若桜町の目指すべき姿

若桜町では、少子高齢化に伴う人口減が続いているものの、近年、移住定住人口増を目指し子育て支援策の充実を図っている。その成果から、全国から若い世帯が移住し、わかさ認定こども園では、定数に対して入所希望者が多い状況となっている。賃貸住宅が不足していることから、随時住宅を増設し、受入体制を整えているところである。

この機をとらえて、若桜町在住の世帯はもとより、移住者、定住者の子ども達にも若桜町にずっと住み続けてもらうため、若い世代には、若桜町の歴史、自然、文化、農業への理解を深め、ふるさと

を誇りに思ってもらいたいと考えている。

農業と定住策を上手く絡めて若桜町の維持発展に繋げて行きたいとの思いから、プランの取組内容で述べてきたように、美しい棚田をフィールドとした子ども達への農業体験の場の提供や、エゴマの商品化において地元高校生との協働を進めて行きたい。

先人から受け継がれてきた美味しい水と空気、美しい棚田の恵みを糧に、若桜町ではこれからも米を中心に水田を守っていく。野生鳥獣被害に悩みながらも、それらをジビエ料理として産業化する取り組みを継続的に進めていく。

古くから、雑穀を栽培する「もろこしの会」が守ってきた在来の若桜エゴマを核として、さまざまなエゴマ関連商品を開発していく。エゴマの栽培やエゴマ油の町内頒布を通じて、町民全体で農業に関心を持ち、自信と誇りを持って健康に住み続けることのできるふるさとを守る取組を進めて行く。

また、近い将来には、町内のみならず、八頭郡内や鳥取県東部域を中心としたスイーツ店等とエゴマでの連携を行い、共に観光客を呼び込む体制を整えたいと考えている。

若桜（わかさ）で健康！をキーワードに、若桜の地名を活かし、氷ノ山スキー場、SL が走るまちを演出する若桜鉄道やカリヤ通り、安産の神様である氷ノ山神社、力が出る相撲の故事でゆかりの深い屋堂羅等、数々の貴重な観光資源をさらに活用し、地域活性化に繋げていく。

若桜町では、古きものから新しきを生み、住民が自信と誇りを持ってふるさと若桜に住み続ける取り組みを一步一步確実に進めていく。

以上